

全国保証(株)保証付住宅ローン

すまいる 住宅ローン



住宅ローン
「固定金利プラン」
のご案内

たまる子ちゃん

固定金利
3年

基準
金利 年4.55%

適用金利

年2.90%

お借入日の「基準金利」から
年1.65%引下げ

固定金利
5年

基準
金利 年4.80%

適用金利

年3.35%

お借入日の「基準金利」から
年1.45%引下げ

固定金利
10年

基準
金利 年5.90%

適用金利

年4.45%

お借入日の「基準金利」から
年1.45%引下げ

固定金利

お借入れ当初に固定金利を選択し、当組合が定める条件(裏面「商品概要」を参照)を全て満たされる方には、その当初固定期間において、お借入日の基準金利から3年では年1.65%、5年・10年では年1.45%を引下げいたします。
当初固定期間の終了後に再度固定金利を選択される場合は、その固定金利適用日の「基準金利」から年1.0%引下げいたします。
(ご返済が延滞していない方に限ります。)

留 意 事 項

- 上記表示金利は、令和8年10月にお借入れいただく場合の適用金利であり、「基準金利」は毎月見直しを行います。また、融資のお申込み時でなく実際にお借入れいただく日の金利が適用されます。
- 金利動向によっては、月中に「基準金利」及び「基準金利からの引下げ幅」を変更する場合がございます。
- 金利動向による「基準金利」の引き上げにより適用金利が上がると、総返済額が増える可能性があります。
- 審査の結果によっては、ご融資できない場合がございます。

お取引の流れ
(ご参考)

ご購入物件決定

お申込み(お申込書提出)

審 査

融資決定

物件完成

お借入れ(ご資金入金)

この時点の金利が適用されます

詳しくはインターネット上のホームページの説明書をご覧ください。

 **しょうしん**
岐阜商工信用組合

フリーダイヤル

0120-007-882

受付時間

平日9:00~17:00

(案内ガイダンスの後、サービス番号5番をお選びください。)

その他、お得な預金商品・ローン商品、および各店舗所在地についてはホームページをご覧ください。

<https://www.shoushin.co.jp/>

しょうしん

検索

令和8年10月1日現在

商 品 概 要



ご利用いただける方	●次の条件をすべて満たされる方とさせていただきます。 ①申込時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満の方 (就業不能団信・三大疾病団信加入の方は、満 50 歳未満となります) ②返済終了時の年齢が満 80 歳未満の方 (三大疾病団信加入の方は満 75 歳未満となります) ③同一勤務先に 1 年以上勤務されている方 または、同一事業を 2 年以上営業されている方 ④全国保証(株)の保証が受けられる方 ⑤原則、当組合指定の団体信用生命保険に加入できる方 ⑥組合員または組合員に加入できる方 ⑦当組合の融資基準を満たす方
お 使 い み ち	・土地(新築住宅用) ・建売住宅 ・中古住宅 ・マンション(中古も可) ・住宅のリフォーム ・居住用住宅(太陽光発電システム・門扉・車庫・造園を含む)の新築 ・店舗、事務所等の併用住宅(住宅部分 50%以上)の新築 ・すでにお借入れされている住宅ローンの借換資金(当組合ローンの方のみの借換は除きます) ・上記に係わる諸費用
金 利 種 類	●3 年、5 年、10 年の固定金利からお選びいただけます。 ※固定期間中は、金利の変動はございません。固定期間終了後は、自動的に変動金利へ変更させていただきますが、再度、固定金利を選択することもできます。(お手続きが必要です。)
ご 融 資 限 度 額	●100 万円以上 1 億円以内(1 万円単位)
ご 融 資 期 間	●2 年以上 35 年以内
ご 返 済 方 法	●元利均等返済とさせていただきます。 ※毎月返済と併用して半年ごと増額返済もご利用いただけます。半年ごと増額返済金額はご融資金額の 50%以内とします。
担 保	●対象の土地、建物に当組合第一順位の抵当権を設定させていただきます。
火 災 保 険	●ご融資対象物件につきましては、火災保険へのご加入が必要です(保険料はお客様のご負担となります)。火災保険にはお客様自身でご加入いただきますが、当組合窓口でもお取り扱いしております。ご希望の場合はお申し付けください。 ※火災保険の保険金請求権に当組合を質権者とする質権の設定が必要な場合があります。
生 命 保 険	●当組合指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。 【適用金利】「就業不能団信」にご加入希望の方…店頭表示金利+0.1% 「三大疾病団信」にご加入希望の方…店頭表示金利+0.2%
保 証 人	●全国保証(株)(以下保証会社という)の保証制度をご利用いただきますので原則として必要ありません。ただし、担保提供者(共有者を含む)及び収入合算者がある場合や保証会社が必要と認めた場合には、連帯保証人が必要となる場合があります。
保 証 料	●保証会社へ所定の保証料を一括してお支払いいただきます。 ※保証料はご融資金額とご融資期間に応じた金額となります。 ※通常保証料:担保価格までのご融資に適用します。 ※超過保証料が別途必要となる場合があります。
事 務 取 扱 手 数 料	●110,000 円(税込)(当組合の事務取扱手数料 55,000 円、保証会社の事務取扱手数料 55,000 円) ※調査料等は別途実費となります。
そ の 他 の 手 数 料	●固定期間(3 年・5 年・10 年)終了後は、固定金利を選択する都度、手数料として、11,000 円(税込)が必要となります。 ●ご返済途中で繰上返済を行われた場合、原則繰上・一部繰上返済手数料として「繰上・一部繰上返済額×2%(税別)」が必要となります。